

広報

ひこね



特集

正しく家電をリサイクル！





そのごみ処理業者、**違法**ではありませんか？

「不要な家電製品などの無料回収」—こうしたチラシが自宅に配布されていることはありませんか？記載された日時に、チラシと一緒に家電製品などを自宅の前などに出しておくで回収されるようです。

家庭から出されるごみは、一般廃棄物といい、それを事業として回収・処分するためには、市の許可が必要です。しかし、これらの業者は**無許可で回収**している可能性があります。



空き地での回収も無許可の業者が行っている可能性が高く、注意が必要です。
(写真は環境省ホームページから引用)

➡ **無許可での回収は違法**です！

どこを見たら違法と分かるの？

チラシに、「古物商許可認定」や「産業廃棄物処理業許可」の番号が記載されているものもありますが、**どちらも家庭から出る一般廃棄物を回収できる許可ではありません。**

古物商の許可は、中古品などの販売を行うための許可であり、産業廃棄物処理業の許可は、工場や企業のごみを処理するための許可です。

〇〇〇〇サービス ☎0000-1111-2222
古物商許可認定 第〇〇〇〇X〇〇〇〇号
産業廃棄物処理業許可第〇〇〇号

▲よくある例

違法な業者に依頼したらどうなるの？

▶不法投棄や不適切な処理による環境汚染

処理が適切に行われているか確認ができないため、処分に困った家電製品が不法投棄されたり、不適切な処理・管理による環境汚染や火災が発生した事例があります。



環境省ホームページから引用

▶依頼した人も

法律で罰せられる可能性が！

無許可の回収業者に処理料金を支払って処分を依頼すると、法律により罰せられる可能性があります。

▶高額な処理料金を請求された事例も！

「無料回収できないものは相談に応じる」「大型ごみなどの処分もOK」などと記載されたチラシもあります。しかし、回収を依頼したところ、高額の料金を請求されたというケースも発生しています。

パソコンはメーカーによる回収・リサイクルが行われています

まずはパソコンに **PC リサイクルマーク**があるか確認してください。

ある

パソコン購入時に回収・資源化料金は支払い済み。メーカーに回収を依頼すると送られてくる専用のゆうパック伝票をパソコンに貼り、郵便局（簡易郵便局を除く）に持ち込むか集荷を依頼する。

ない

メーカーに回収を依頼すると振込用紙が送られてくるので、郵便局やコンビニなどで回収・資源化料金を支払う。後日、専用の伝票が送られてくるので、マークがある場合と同様に処理する。

※家庭で使われていたパソコンに限り、**囲**清掃センターでもマークの有無に関わらず無料で回収しています（直接持ち込んでください）。

パソコンの裏面にシールや印字があったり、説明書と一緒にシールが入っていたりします。



特集 正しく家電をリサイクル！

囲清掃センターでは、不要となった家電製品（家庭用電気機械器具）などのリサイクルに取り組んでいます。正しく処分して、貴重な資源の再利用を進めましょう。

問い合わせ先 **囲**清掃センター ☎ 22-2734、FAX 24-7787



家電製品はどのようにリサイクルされているの？

収集・持ち込まれた家電製品は、国が認定した事業者により、金属類やプラスチックなどの素材ごとにリサイクルされます。

家電製品以外の粗大ごみは、細かく碎いて鉄とアルミニウムの2種類に分け、再資源化する業者に引き渡すことによりリサイクルを進めています。



不要な家電製品などが、東京オリンピック・パラリンピックのメダルに生まれ変わる！

都市鉱山プロジェクト

家電製品や携帯電話には、金・銀・銅など、リサイクルできる金属類が含まれています。2020年の同大会組織委員会は、メダルの材料として家電製品から抽出されるリサイクル金属を使うプロジェクトを実施しています。



リサイクルするにはどうしたらいいのかな？

不用家電や粗大ごみの正しい処分方法

まだ使うことができる家電製品などは、リユースショップ（中古品販売店）などに買い取りを依頼しましょう。



¥



再利用する

or

廃棄する

家電製品（家電リサイクル法対象機器を除く）などを処分するには、**囲**清掃センターに直接持ち込むか、戸別収集を依頼しましょう。

注意！家電リサイクル法の対象機器（以下、「特定家電」）の処分方法

特定家電（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）を処分する時は、

- ①家電小売店に依頼する
- ②指定の運送会社に自分で持ち込む の2つの方法があります。

※②の場合、特定家電のメーカーと、テレビは画面サイズ、冷蔵庫・冷凍庫は容量を調べ（特定家電のサイズなどにより処分料金が異なるため）、郵便局で家電リサイクル券を購入し、特定家電と一緒に高島運輸(株)彦根営業所（犬上郡多賀町）に持ち込みます。

直接持ち込めない場合、**囲**清掃センターに戸別収集・運搬を依頼することもできます（家電リサイクル券購入費のほか、収集・運搬手数料が必要です）。



応援します ひとり親家庭

ひとり親家庭を応援する制度があります（下表のとおり）。それぞれの支援には、所得制限や適用要件、利用料の上限があります。詳しくは各課にお問い合わせください。

悩み・困りごと	母子・父子自立支援員や、各地域のひとり親家庭福祉推進員が相談に応じます。	
仕事を探したい	就労・転職を希望する人に、関係機関と連携しながら就労に関するサポートを行います。	
資格を取得したい	▶就労のために資格や技術取得などの教育訓練講座を受講した人に、受講料の 60% を補助します。 ▶就労のために 1 年以上の修業を要する看護師や介護福祉士、保育士などの資格取得養成学校で修業した人に、一定期間、訓練促進給付金を支給します。 ▶高卒認定試験合格のための対策講座を受講し、修了した人に、受講料の 20% を補助します。受講修了日から 2 年以内に高卒認定試験の全科目に合格した人に受講料の 40% を補助します。	子育て支援課 ☎26-0994 FAX26-1768
進学資金などの貸付	ひとり親家庭の子が、高校や大学などに就学・修業したときの就学支度資金や、修学資金などを貸付します。	
児童扶養手当の支給	離婚などにより、ひとり親になった家庭の親、または親に代わってその児童を養育している人などに支給します。	
保育などで手助けが欲しい	保育園での一時保育やファミリー・サポート・センター事業、家庭生活支援員派遣事業などが利用できます。	
一時保育などの利用助成	保護者の病気や急な用事などで、社会福祉法人やNPOなどが実施する「子育て支援事業（一時保育を含む）」を利用したときに、利用料の一部を助成します。	
子どもの居場所づくり	中学生対象で、学習支援や食事の提供を通して、地域の大人や大学生と交流できる場所が利用できます。	
医療費の助成	医療機関を受診したときの医療費を助成します。	困保険年金課 ☎30-6136 FAX22-1398
税の軽減	扶養親族などがある人は、所得税や住民税で寡婦(寡夫)控除が受けられることがあります。	困 税務課 ☎30-6140 FAX22-1398



特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当今年度の手続をしてください

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当を受けている人は、所得状況届などを2年間提出しないと受給資格を失います。

提出期間
▼8月10日(金)～9月11日(火)

※特別障害者手当・障害児福祉手当は、日常生活で常に特別の介護を必要とする重度障害者(児)に、特別児童扶養手当は障害児(おおむね中度以上)を扶養している保護者に支給されます。

提出・問い合わせ先 困障害福祉課 ☎27-9981番、FAX26-1767番

番号	項目	調達内容	実績額(円)
1	役務	市庁舎清掃作業	454,680
2	役務	市有地除草・剪定作業	188,671
3	役務	市有地除草・剪定作業	38,880
4	役務	市有地除草作業	84,110
5	役務	市有地除草作業	68,040
6	役務	選別作業	4,844,658
7	物品	物品購入	5,000
8	物品	食品購入	43,020
計			5,727,059

障害者就労施設などからの調達実績

国や地方公共団体は、必要な事項を定めて、障害者就労施設などから優先的に役務や物品の調達を行っています。障害者就労施設などが提供する役務や物品に対する需要と、働く障害のある人の自立をそれぞれ促進することを目的としています。

平成29年度に、市が障害者就労施設などから調達した物品などの実績は左表のとおりでした。

問い合わせ先 困障害福祉課 ☎27-9981番、FAX26-1767番

8月は市民税・県民税第2期の納付月です

8月31日(金)は市民税・県民税第2期の納期限です。昨年度までは、各納期月に納付書を送付していましたが、今年度から納税通知書の送付時に1期～4期の納付書を一括で送付しています。

コンビニ交付サービスの一時停止

システムメンテナンスのため、8月29日(水)午前6時半から同30日(木)午後1時まで、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

問い合わせ先 困市民課 ☎30-6111番、FAX22-1398番

マイナンバーカード交付 休日開庁日

マイナンバーカードを交付するため、休日開庁を行います。

日時 8月26日(日) 午前9時30分～午後1時(受付時間は午前9時30分～午後0時30分)

問い合わせ先 困市民課 ☎30-6111番、FAX22-1398番

農家および農地の利用状況についての調査

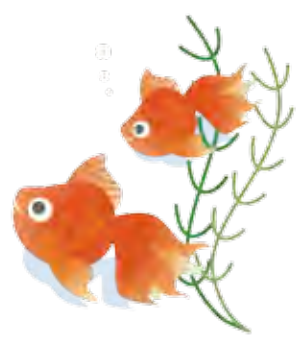
8月1日現在の農家および農地の利用状況について調査(8-1調査)を行います。

この調査は、農地法にかかる許可申請などの審査や各種証明書、農業関係業務の1年間の基礎資料などに必要な調査です。農地を所有または耕作している人は、配布される調査票に記入し、8月17日(金)までに提出してください。

問い合わせ先 困農業委員会事務局 ☎30-6133番、FAX24-9676番

納期ごとの納付書の送付はしませんので、すでに送付している納付書を使用して、各納期限までに納付をお願いします。

問い合わせ先 困税務課市民税係 ☎30-6140番、FAX22-1398番



コンクリートブロック塀の点検をお願いします！

6月18日に大阪府北部を震源とする大地震が発生し、コンクリートブロック塀の倒壊により人の命に関わる重大な被害が発生しました。

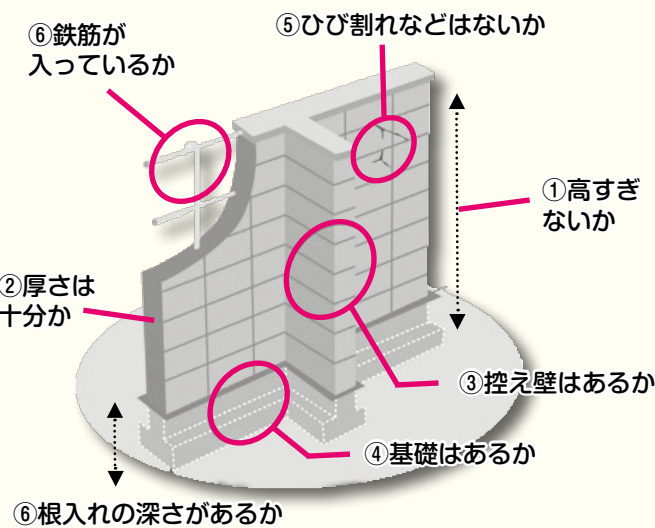
コンクリートブロック塀は、正しく施工されていないと、耐震性に欠け、倒壊した場合にたいへん危険です。崩れたブロックが避難や救助活動の妨げになるため、特に通学路や避難路などの道路に面するコンクリートブロック塀には、安全確保が必要です。

維持管理は、所有者または管理者の責任です。コンクリートブロック塀の倒壊による危険を認識

し、今一度自己点検をお願いします。下図①～⑤の項目についてチェックし、1つでも不適合があれば⑥の項目などについて専門家に相談しましょう。危険性が確認された場合は、ただちに周囲への注意表示などを行い、補修や撤去などを行うをお願いします。

問い合わせ先
困建築指導課 ☎30-6125、FAX24-8517

＼チェックしてみましょう！



- ①高さは、低いほうの地盤から 2.2m 以下か。
- ②厚さは 10cm 以上あるか(塀の高さが 2m を超え 2.2m 以下の場合は 15cm 以上)。
- ③塀の長さ 3.4m 以下ごとに、塀の高さの 5 分の 1 以上突出した控え壁があるか(塀の高さが 1.2m を超える場合)。
- ④コンクリートの基礎があるか。
- ⑤塀に傾きやひび割れはないか。
- ⑥▶塀の中に直径 9mm 以上の鉄筋が、縦横とも 80cm 間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
▶基礎の根入れ深さは 30cm 以上か(塀の高さが 1.2m を超える場合)。



消防だより

彦根市消防本部予防課 ☎22-0332・FAX22-9427

市立病院 選定療養費を改定します

初診時に、かかりつけ医などからの紹介状をお持ちでない人は、診察料とは別に「選定療養費」をご負担いただいています。これは、地域の限りある医療資源を効率的に活用するため、医療機関ごとの機能分担と連携を推進するための制度です。

このたび、診療報酬の改定により、選定療養費を現在の2,160円から、次のように改定します（金額は税込）。

改定日 10月1日(月)～

▼「初診時」選定療養費
【医科】 5,400円
【歯科】 3,240円

▼「再診時」選定療養費
【医科】 2,700円
【歯科】 1,620円

※「再診時」選定療養費は、当院から他の医療機関へご紹介したものの、患者さん

自身の都合により当院に再度受診された場合にご負担いただくものです。

※かかりつけ医を持つようにしましょう。重症や専門医療を必要とする場合を除き、まずはかかりつけ医を受診してください（そのうえで、必要な場合には紹介状を持って当院を受診ください）。

問い合わせ先 市立病院医事課・初診案内窓口 ☎22・6050

人間ドック・一般健診に オプション検査を追加

8月1日(水)から、要望の多かった動脈硬化や睡眠時無呼吸症候群の検査を新たに実施します。人間ドックや一般健診を受診される際に、併せてお申し込みください（金額は税込）。

▼血圧脈波検査 動脈硬化の進行度が分かります（2,400円）。

▼頸動脈超音波検査 動脈硬

原爆投下の日に 慰霊と平和の祈りを ささげましょう



広島市と長崎市での原爆死没者の冥福と、世界の恒久平和を願い、それぞれの家庭や職場、地域で、原爆が投下された時刻に黙祷をささげましょう。

原爆が投下された時刻

広島市 8月6日 8:15
長崎市 8月9日 11:02

夏場の火の取り扱いに注意

夏場はバーベキューや花火など、火を使うことが多く、不注意による事故が多発しています。特に、発電機やカセットコンロなどを使用する時は、取扱説明書をよく読み、正しく使って事故のないようにしましょう。

発電機の給油時は停止する

ガソリンの引火点は、マイナス40度です。給油中にこぼれたガソリンが発電機のマフラーなどにかかると発火する危険があります。

発電機を停止させて、しばらく冷ましてから給油してください。

間違った使い方でカセットボンベが爆発

大きな鉄板や鍋などをのせないでください。熱がこもりやすくなり、カセットボンベが加熱されると、爆発することがあります。

着火剤は継ぎ足し厳禁

着火剤には揮発性が高く引火しやすいアルコール類が使われています。途中でつぎ足すと、突然大きな炎が上がったり、爆発したりすることが

あります。

アルコールの炎は、青白いため、目に見えないので危険です。最近、よく見かける手指消毒剤にもアルコール類が多量に含まれていて、引火性があります。

消毒剤を含んだ濡れた手で火気を扱わないでください。

高温になる車内

真夏の車内で、特に直射日光の当たるダッシュボードの上は高温になります。

この状態の車内にスプレー缶やガスライターを放置していると、破裂しフロントガラスが割れたり、ひびが入ったりすることがあります。

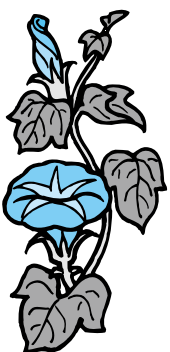
冷却スプレーや制汗スプレーは火気厳禁

スプレー缶には、噴射剤として、液化石油ガスなどの可燃性ガスが使われています。使用した直後や、車内など密閉空間で使用した後に、ライターで火をつけると引火するおそれがあります。

スプレー缶を使用する時は、火気がない風通しの良い場所で使用してください。

〈露店などの届出〉

祭礼や縁日など多くの人が集まる催しで、火気器具などを使用する露店などを開設する場合は、開催の3日前までに「露店等開設届出書」を管轄の消防署・分署へ、2通提出してください（届出例・自治会などの夏祭りや、ガスコンロなど火を使う露店を出店する場合など）。



危険物取扱者試験（乙種第4類） 予備講習会を開催します

日時 9月2日(日) 9:00～17:00
場所 市消防本部（西今町）大会議室
定員 72人（先着順）
費用 5,000円（彦根防火保安協会会員事業所は3,000円）※テキスト代は別です。
申込期間 8月6日(月)～同31日(金)
問い合わせ先 彦根防火保安協会事務局（市消防本部消防総務課内）☎22-0314、FAX22-9427

普通救命講習受講生を募集します

内容 9月9日の「救急の日」、「救急医療週間」にあわせて普通救命講習を実施します。
日時 9月8日(土) 14:00～17:00
場所 ビバシティ彦根（竹ヶ鼻町）2階研修室（「救急フェア」会場内）
定員

普通救命講習Ⅰ（成人に対する心肺蘇生法）：30人
普通救命講習Ⅲ（小児に対する心肺蘇生法）：10人
※いずれも先着順

費用 無料
申込期限 8月24日(金)まで
申込先 消防署本署、南分署、北分署、犬上分署
※申込用紙は各消防署にあります（彦根市ホームページにも掲載しています）。
問い合わせ先 市消防本部警防課 ☎22-0337、FAX22-9427

水道メーターの取替

水道メーターのうち、計量法による検定満期を迎えるものについて、次のとおり取替作業を行います（個人で取り付けた参考メーターを除く）。

取替予定月 8～12月

該当する人には事前にはがきでお知らせします。
※メーター取替費用を利用者へ請求することはありません。
※取替作業は市が発行した「量水器取替業務従事者証（下のとおり）」を携帯した業者が行います。

その他
▼取替作業の立ち会いは必要

ありません（メーターが屋内にある場合などを除く）が、敷地内に業者が立ち入ります。

▼メーターボックス上の駐車などは作業の支障になります。円滑に交換作業を行うため、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 彦根市上下水道料金お客様サービスセンター ☎27・2802番、FAX27・2803番

第 号	量水器取替業務従事者証
受託会社	〇〇〇〇
氏 名	〇〇〇〇
有効期限	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日
顔写真	上記の者は、彦根市上下水道・有効期限満了量水器取替業務の受託者（株式会社〇〇〇〇）が選任した従事者であることを証明します。
	〇〇年〇月〇日
	彦根市上下水道部 印

ご覧ください

彦根長浜都市計画変更案

次の都市計画を変更、または新たに定めるため、その案を都市計画法第17条第1項の規定に基づき、次のとおり縦覧します。
※これらの案に意見がある場合は、意見書を提出することができます。

変更する都市計画

▼都市計画用途地域（小泉町、西今町の各一部）

新たに定める都市計画

▼都市計画体育館（小泉町、西今町の各一部）

※いずれも新市民体育センター整備に関する内容です。

縦覧期間

8月3日(金)～同17日(金)（土・日曜日は除く）

縦覧場所

市都市計画課、支所、各出張所、園湖東土木事務所管理調整課

問い合わせ先

市都市計画課 ☎30・6124番、FAX24・8517番

巡回市長室

日時 8月18日(土) 午前9時30分～同11時30分
場所・申込場所 南地区公民館（甘井町）

定員 5人(団体(先着順))
申込期間 8月1日(水)～同17日(金)

問い合わせ先 市まちづくり推進室 ☎30・6117番、FAX22・1398番

※申込方法など、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。まちづくり推進室にお問い合わせください。

古い消火器を廃棄するときは・・・
リサイクル窓口(消火器販売店など)に依頼してください（不燃ごみなどで出すことはできません）。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 告 白 欄 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

あなたの町の
補聴器専門店

彦根駅徒歩3分《彦根市役所東隣り》

新日本補聴器センター彦根店
☎0749-27-1533

午前9時～午後5時(定休日)日曜・祝日・第4土曜
彦根市旭町1-24 MTHA

駐車場完備

彦根市役所
市民会館

詳しくはHPへ！

子どもセンター からのお知らせ

赤ちゃんひろば

内容 赤ちゃんを遊ばせながら、保護者同士が交流できるひろばです。開催時間中は自由に参加できます。

日時 8月16日(木) 13:30～14:30

対象 2～8か月児とその保護者 **費用** 無料

子ども教室

きれいなオリジナル透明石けんを作ろう！

内容 八幡工業高校の先生と一緒に、肌にやさしくてきれいなオリジナル透明石けんを作りましょう！

日時 8月22日(水) 13:30～15:00

対象 小・中学生（小学生は保護者同伴）

定員 15人（先着順） **費用** 500円

申込期間 8月4日(土)～同19日(日)

星空教室

①月・金星・木星・土星・火星

②天の川

内容 夜空を大きな望遠鏡で探訪してみませんか。①は「夏の星空」、②は「天の川」について学びます。

日時 ①8月24日(金) ②9月7日(金)

いずれも19:30～21:00

対象 天体に興味がある人（小学生以下は保護者同伴）

定員 30人（先着順） **費用** 300円（幼児は無料）

申込期間

①8月11日(土・祝)～同22日(水)、②8月25日(土)～9月5日(水)

※雨天などの場合は中止。16:00以降に開催の有無を確認してください。



子育て講座

子育て談義 あれこれ

内容 臨床発達心理士の先生を囲んで、子育ての喜びや悩みなどを気軽に話しながら、家庭で何を大切にすればよいのかを学びましょう。

日時 9月6日(木) 10:00～11:30

対象 平成24年4月2日生まれ～同30年4月30日生まれの子どもの保護者

定員 20人（先着順） **費用** 200円

申込期間 8月4日(土)～同30日(木)

※託児あり（申込時にご相談ください）。

問い合わせ先 子どもセンター

☎28-3645、FAX28-3646

※電話か、直接窓口でお申し込みください。

ビーズや数珠玉で アクセサリを作ろう

内容 プレスレットや首飾りを作ります。 **日時** 8月18日(土) 午後1時30分～同3時

場所 囲ふれあいの館（八坂町） **対象** 3～5歳児とその兄弟姉妹（保護者同伴） **定員** 40人（先着順） **費用** 100円 **持ち物** 親子の上靴、飲み物、タオル ※動きやすい服装でお越しください。 **申込期間** 8月17日(金) **申込・問い合わせ先** 各小学校区の主任児童委員または困社会福祉課 ☎23・9590番

親子で楽しみましょう。 **日時** 8月25日(土) 午前9時30分～同11時30分 **場所** 囲ふれあいの館（八坂町） **対象** 1歳児の保護者 **定員** 10人（先着順） **費用** 200円 **その他** 託児あり（無料） ※飲み物やおもちや（電子音のしないもの）などをお持ちください。 **申込開始日時** 8月6日(月) 午前9時～ **申込・問い合わせ先** 困市民交流センター ☎・FAX23・3582番 ※電話、FAX、直接窓口でお申し込みください。

教えて！食育Q&A

夏、よっておいでよ元気づき **内容** 音やリズムに合わせて体を動かす「リトミック」を

内容 管理栄養士に、食に関する悩みや疑問などを相談したりアドバイスをもらったりして、食育を楽しく語り合い

在宅看取りに関する 出前講座

内容 住み慣れた家で自分らしく過ごすため、自宅で医療

緑のカーテン コンテスト

地球温暖化防止の一環として、夏の省エネルギーを図るため、ゴーヤ・ヘチマなどのつる性植物による緑のカーテンを、家庭や店舗・事業所などで普及させることを目的として実施します。

対象 彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町のいずれかの場所で、平成30年春以降に設置したつる性植物による緑のカーテン

部門 ①家庭②店舗・事業所③公共施設 **申込方法** 参加申込書に必要事項を書き、写真と感想文を添えて、郵送、FAXまたは直接窓口提出してください（参加申込書は窓口にあります）。

申込期間 8月1日(水)～9月14日(金)

その他 審査の日程、表彰方法など、詳しくは後日お知らせします。

問い合わせ先 困生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395



彦根市子育てサポーター 養成講座受講生

内容 子育て中の親子を見守り、地域で子育てを支援するボランティアを養成します。 **日時** 下表のとおり **場所** 困福祉センター（平田町）3階31会議室ほか **対象** 子育て支援に関心があり、子育てサ

や介護を受けながら生活することについて考える講座です。専門職と家族の立場からお話しします。 **日時** 8～12月 ※開催日時は要調整（1団体に1回申込可） **対象** 10人以上の団体 **定員** 8団体（先着順） **費用** 無料 **申込期間** 8月1日(水)～10月31日(水) **申込・問い合わせ先** 困医療福祉推進課 ☎24・0828番、FAX24・5870番 ※電話かFAXで、①団体名②代表者名③連絡先④希望日時⑤開催場所⑥参加予定人数を伝えてお申し込みください。



ポーターとして支援活動ができる人 **定員** 15人 **費用** 無料 **申込期間** 8月1日(水)～同17日(金) **申込・問い合わせ先** 困子ども・若者課 ☎49・2351番、FAX26・1768番 ※電話、FAXまたは直接窓口でお申し込みください。

月 日	時 間	内 容
9月 4日(水)	9:30～11:40	子育ての現状とニーズ、子育てサポーターってなあに？など
9月10日(月)	9:30～12:15	幼児安全法、子育て支援とは
9月11日(火)～20日(木)	(各ひろばによって時間が異なります)	ひろば実習(期間中、1回以上参加)
9月25日(火)	9:30～12:00	児童虐待について、活動中のサポーターとの交流
10月16日(火)	9:30～11:50	今後の活動、修了証交付、登録手続きなど

第32回彦根シテイマラソン ボランティアスタッフ

内容 大会当日(11月25日(日))、大会運営に協力していただけるボランティアスタッフを募集します。 **業務内容** 走路員(交通整理など) **応募条件** 大会当日時点で15歳以上(中学生以下は引率者同伴で応募可) **その他** スタッフにはひこにゃんがデザインされたオリジナル帽子を渡します。大会当日、現地で業務説明を行いますので、集合時間までに来てください(詳しくは後日



彦根市テニス親善交流会

内容 テニス愛好者の親善を図ります。硬式ダブルス(年齢別)でチームによるリーグ戦を行います(1人での申込可)。 **日時** 9月9日(日) 午前8時30分～午後4時 ※雨天時は同16日(日) **場所** 金亀公園テニスコート(金亀町) **費用** 800円(保険料含む) ※彦根市テニス協会員は500円 **申込期間** 8月1日(水)～9月2日(日) **申込先** スポーツオーソリティ彦根店 ☎21・3167番 **その他** 9

彦根市身体障害者更生会 グラウンドゴルフ大会

日時 9月8日(土) 午前9時30分(受付午前9時) **場所** 庄原公園(開出町) 多目的広場

対象 市内在住の身体障害者手帳を持っている人 **費用** 300円 **申込期限** 8月20日(月)(必着) **申込・問い合わせ先** 彦根市身体障害者更生会事務局 ☎522・0041 平田町594 困障害福祉センター内 ☎・FAX27・7888番(月・水・金曜日の午前9時～午後3時) ※往復はがきの往信の裏面に①住所②氏名③電話番号④障害の種類・等級を、返信の表面に①郵便番号②住所③氏名を書いてお申し込みください(更生会会員は申込方法が異なります。詳しくはお問い合わせください)。

「彦根市空き家バンク」 制度が始まります

空き家のままじゃ
もったいない！



「空き家を貸したい・売りたい」と考えている所有者と、「空き家を借りたい・買いたい」と考えている活用希望者をマッチングさせる仕組みです。



対象 市内に空き家を所有する人、市内の空き家に住みたいまたは活用したい人
費用 空き家バンクへの登録費用は無料です。
 ※契約が成立した場合は、別途仲介手数料が必要になります。
申込・問い合わせ先 彦根市空き家バンク事務局 ☎ 23-2123 (平日 10:00～18:00)



募期限 9月7日(金) **応募・**

**滋賀大学公開講座
中高齢者のための
フィットネストレーニング**
〈内容〉 みんなで楽しみながら健康づくりを実践しましょう。
〈日時〉 10月11日、同25日、11月1日、同15日、同29日、12月13日のいずれも木曜日 午後1時～同3時(単発での受講可) **〈場所〉** 滋賀大学彦根キャンパス(馬場一丁目)
〈定員〉 各回15人(先着順) **〈費用〉** 各回1,500円 **〈申込・問い合わせ先〉** 滋賀大学 ☎ 27-7521番 ※申込期限など詳しくはお問い合わせください。

**くらしとお金講演会
in消費生活フェスタ**
〈内容〉 落語家・立川平林さんが、落語を通じて、詐欺被害に遭わない心構えなど、暮らしに身近な消費生活の知識を楽しくお話しします。
〈日時〉 9月17日(月・祝) 午後1時～同2時30分 **〈場所〉** ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)2階ビバシティホール **〈定員〉** 200人(先着順) **〈費用〉** 無料 **〈申込期限〉** 9月10日(月)
〈申込方法〉 ①9月17日講演会②代表者氏名(フリガナ)③申込人数(代表者含む)④電話番号を書いて、メール(joho@yoi.jp)、FAX(0748

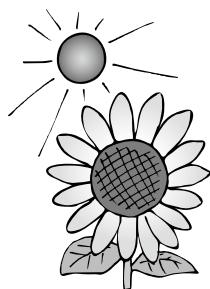


▶立川平林さん

・34・8976番)、はがき(〒523-0089彦根市八幡市校宮町294 YP1(株)ヤマプラー)くらしとお金講演会参加申込係のいずれかでお申し込みください。
〈問い合わせ先〉 滋賀県金融広報委員会(県民生活動生活課内) ☎ 077-528-3412番

俳遊館 俳句作品
〈投句の決まり〉 彦根城、玄宮楽々園など彦根に関すること、または彦根の四季を通じての「雑詠」で、自作、未発表のものを1人につき3句以内 **〈投句料〉** 無料 **〈申込期間〉** 8月1日(水)～9月15日(土)(当日消印有効) **〈賞〉** 「一般の部」「小・中学生の部」は、各選者が特選3句、入選15句を選定します。入賞者には賞品と入選句集を贈り、入賞作品を俳遊館で展示します。**〈その他〉** 他の俳句誌などへの二重投句や類想句、類似句が判明した場合は、発表後でも入選を取り消します。 **〈申込・問**

**障害者雇用推進事業所
表彰**
〈趣旨〉 市と彦根商工会議所・稲枝商工会が、障害者雇用の理解と促進、就労の安定に取り組みでいる事業所を表彰します。
〈対象〉 彦根地域(彦根商工会議所、稲枝商工会の地区)で、選考基準に該当する事業所(詳しくはお問い合わせください) **〈その他〉** 11月中旬に表彰式を行います(表彰を受けた事業所は広報ひこねや彦根市ホームページで紹介します)。
〈応募・



問い合わせ先 困地域経済振興課 ☎ 30-6119番、FAX 24-9676番 ※障害者雇用に関わる団体の長による推薦、または事業所による自薦応募とします。困地域経済振興課・彦根商工会議所(中央町)・稲枝商工会(稲部町)にある推薦調書・応募用紙を提出してください。

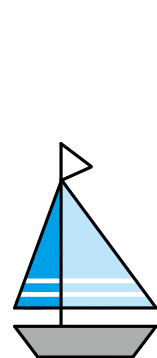
**介護保険制度
地域密着型サービス事業
候補者**
〈内容〉 平成31年度に事業を開始するサービス事業者を募集します。**〈募集するサービスの種類と日常生活圏域(中**

**介護保険制度
地域密着型サービス事業
候補者**
〈内容〉 平成31年度に事業を開始するサービス事業者を募集します。**〈募集するサービスの種類と日常生活圏域(中**

**消費税軽減税率制度
説明会**
 2019年10月1日から、酒類・外食を除く飲食料品および週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)を対象に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は、飲食料品などの軽減税率対象品目を取り扱う事業者だけでなく、全ての事業者に関係のある制度です。準備

**消費税軽減税率制度
説明会**
 2019年10月1日から、酒類・外食を除く飲食料品および週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)を対象に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は、飲食料品などの軽減税率対象品目を取り扱う事業者だけでなく、全ての事業者に関係のある制度です。準備

**ひこねエコマーケット
「夢畑」出店者**
〈日時〉 9月16日(日) 午前10時～午後2時 **〈場所〉** 大手前第2保存用地・西中横保存用地(金亀町) **〈出店料〉** 1ブース500円 **〈定員〉** 40ブー



ス **〈申込期限〉** 8月30日(木)(必着) **〈申込先〉** 困生活環境課(〒523-0074 大東町2-28) **〈問い合わせ先〉** 夢畑実行委員会 ☎ 090-233579296番 ※往復はがきの往信の裏面に①住所②氏名③電話番号④出店品目⑤出店者人数⑥搬入に使用する車両ナンバー⑦出店希望日を、返信の表面に①住所②氏名を書いてお申し込みください。

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円(1号あたり)
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
申込締切 原則、発行日の1か月前
 ※ホームページのバナー広告も募集中です。
 詳しくはお問い合わせください。
申込・問い合わせ先 困秘書広報課 ☎ 30-6103、FAX 22-1398

ウィズ市民企画講座 「困った！」解決大作戦

～地域をちょっと良くしたい
あなたの1か月チャレンジ～

「〇〇がうまくいかない!」「△△の魅力が伝わらなくて困っている!」など、あなたが感じる地域の問題を解決する取り組みを企画・実践してみましょう。仲間を集めチームを作り、コーチのアドバイスも受けながら、1か月間チャレンジしてみませんか?

日時(全3回)
 ①9月1日(土) 10:00～16:00
 (企画アイデアの発表、チーム作り、企画プラン作り)
 ②同15日(土) 15:30～17:30
 (活動の中間報告会、相談会)
 ③同29日(土) 13:30～16:00 (最終報告会)
場所 困男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)
対象 市内在住・在学・在勤でボランティアや社会的活動に関心のある人
定員 30人(先着順)
費用 300円(3回分) ※それぞれの企画実践にかかる経費は参加者負担。
申込開始日時 8月1日(水) 9:00～
申込・問い合わせ先 困男女共同参画センター「ウィズ」 ☎・FAX 24-3529、
 ✉ with.hikone@oboe.ocn.ne.jp
 ※電話、FAX、メール、または直接窓口でお申し込みください。

湖東定住自立圏（彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携）の具体的な取り組み

圏域で取り組む地域人材の育成

人材育成部会では、次代を担う子どもたちが、確かな学力や豊かな心を身に付け、地域社会に貢献できるような人材の育成を推進します。

次の3つの柱ごとに、主な事業を紹介します。

科学教育の充実

彦根市サイエンスプロジェクト



地域に根付いた科学などの教育環境を提供し、理科に対する子どもたちの好奇心や探究心を高めるため、自律型のロボットとパソコンを用いた

「自律型サッカーロボット教室」や、多様な地域人材などを活用した「子ども科学教室」を開催しています。

問い合わせ先 県教育委員会生涯学習課

☎ 24-7974、FAX23-9190

天文クラブ・星空教室

県子どもセンターには、天体観測室に200mm屈折式天体望遠鏡が設置され、小型望遠鏡なども数十台あります。同センターでは、この望遠鏡などを使って天文クラブを開催し、天体の観測や学習を行っています。また、観望会として星空教室を開催しています。

問い合わせ先 県子どもセンター

☎ 28-3645、FAX28-3646

国際教育の充実

姉妹都市との交流事業

国際化に対応できる人材を育成するため、これまでから各市町で取り組んでいる児童・生徒の海外派遣や姉妹都市交流を継続して実施しています。



問い合わせ先 県シティブロモーション推進課

☎ 30-6143、FAX23-1916

国際理解教育の推進

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに生きていく「多文化共生社会」をつくるため、国際理解教育を進めています。

小・中学校などへ講師を派遣し、他国の文化や遊びの紹介など、疑似体験などで参加型の学習会を開催しています。また、指導者の養成や教材開発なども行っています。

問い合わせ先 県人権政策課

☎ 30-6113、FAX24-8577

体験活動などの実施

チャレンジ！サマーキャンプ

荒神山自然の家では、子どもたちに野外活動を通して、自然に親しんでもらうことを目的として、夏休みの8月11日・同12日に、彦根市と愛知・犬上郡4町の子どもたちを対象として、「チャレンジ！サマーキャンプ」を実施します。初めて出会う友だちとのテント泊や自然体験活動を通じて、子どもたちの交流と成長を支援します。

問い合わせ先 県荒神山自然の家

☎ 28-1871、FAX28-1872

圏域図書館サービスの環境整備

図書館部会では、圏域住民の情報の交流や生涯学習の推進を図り、文化の向上に寄与するため、誰もがどこでも利用しやすい図書館サービスの環境整備の取り組みを推進します。

図書館サービスの充実

ネットワーク構築および図書館整備

圏域内にある図書館の資料・情報、人・組織、物流などの多様なネットワークを構築するとともに、拠点となる図書館の整備に向けた取り組みに関する検討を進めます。

問い合わせ先 市立図書館

☎ 22-0649、FAX26-0300

..... 〈 広 告 欄 〉

屋根補修
(雨漏れ補修)

漆喰塗り直し
屋根・外壁塗装

総合住宅リフォーム ローンOK!

住まいのことなら何でもおまかせ!! **月々5,000円~**

(株)三共 【本社】彦根市和田町41-11

0120-272-852



「交流都市と彦根の観光と物産展・フリーマーケット」出店者

▼共通事項

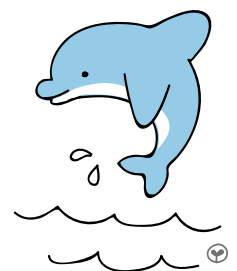
〈開催日時〉11月1日(木)～同4日(日) 午前10時～午後5時 (最終日は午後4時まで) 〈出店場所〉ひこね市文化プラザ(野瀬町)駐車場 〈申込期間〉8月1日(火)～同30日(木) 午後5時 〈申込・問い合わせ先〉(公社)彦根観光協会 ☎23・0001番、FAX26・1919番 ※同協会事務所にある申込書に必要事項を書いてお申し込みください。

▼物産展

〈対象〉市内で営業している事業主や会社 〈費用〉販売手数料として、売り上げの20%

▼フリーマーケット

〈対象〉市内在住の個人、または市内に所在地がある団体で営利を業としていないもの、公共機関は対象外 〈費用〉フリー5千円



滋大祭 フリーマーケット出店者

〈日時〉11月3日(土・祝)、同4日(日) 午前10時～午後4時 (受付午前9時) 〈場所〉滋賀大学経済学部(馬場一丁目) (雨天時は体育館のみ) 〈出店料〉1区画1日500円、両日700円 ※1店舗につき2区画まで(1区画3m×3m) 〈出店数〉110区画(屋内60区画、屋外50区画) 〈申込期間〉8月1日(火)～9月30日(日) (必着) 〈その他〉先着順ですがキャンセル待ちも受け付けます。詳しくは、申込時や送付資料、ホームページなどで後日連絡します。 〈申込・問い合わせ先〉滋大祭実行委員会フリーマーケット担当(〒522-8522 馬場一丁目1-1) ☎FAX27・1137番(8月25日(土)～同27日(月)のみ午前10時～午後4時) ▼インターネットによる申込(24時間受付) 滋大祭実行委員会ホームページ

http://shidaisai.info/2017/ ▼郵便・FAX申込①郵便番号②住所③氏名(フリガナ)④電話番号⑤メールアドレス⑥出店日⑦希望会場(屋内か屋外)⑧区画数⑨駐車場(1区画1台)の可否⑩出店内容⑪おおよその販売価格を書いて送付してください。

平成30年度 下水道排水設備工事 責任技術者試験

〈試験日〉11月22日(木) 午後2時(受付午後1時) 〈場所〉ピアザ淡海(大津市におの浜)大会議室 〈申込書配布開始日〉8月3日(金) 〈申込期間〉8月17日(金)～9月3日(月) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く) 〈申込書配布・受付場所〉県上下水道業務課(尾末町1-38 市民会館1階) 〈問い合わせ先〉(公財)滋賀県建設技術センター ☎077・565・0216番、ホームページ http://www.sct.or.jp/

再就職・就業支援 シニア対象「講習会」

〈内容〉①介護送迎運転者講習②ガイドヘルパー講習 〈対象〉県内在住で58歳以上 〈受

滋賀県警察官採用試験 平成31年4月1日採用

募集種目	応募資格	申込期間	試験日
男性A 7人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた男女で、4年制大学を卒業または平成31年3月31日までに卒業見込みの人	8月1日(木)～同31日(金) ※インターネットでの申込は8月27日(月)まで	1次試験 9月16日(日)
女性A 2人程度			
男性B 10人程度	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた男女で、上記A区分に該当しない人		
女性B 5人程度			

詳しくは滋賀県警察ホームページをご確認ください。
申込・問い合わせ先 滋賀県警察本部警務課採用係
☎0120-204-314

講料)無料(交通費・昼食代は自己負担) 〈その他〉会場、定員、講習期間、申込締切日や面接日時などはお問い合わせください。 〈申込・問い合わせ先〉(公社)滋賀県シルバー人材センター連合会 〒520-0054 大津市逢坂1-1-1 ☎077・525・4128番、FAX077・527・9490番 ※近くのハローワーク、シルバー人材センターにある申込書に必要事項を書いて、FAXが郵送でお申し込みください。

自衛官等採用試験

募集種目	応募資格	申込期間
自衛官候補生	平成31年4月1日現在、18歳以上27歳未満の人、学歴不問	随時

詳しくは自衛隊滋賀地方協力本部ホームページをご確認ください。
申込・問い合わせ先 自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所(旭町) ☎FAX26-0587



行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
戦 争 と 平 和 の お は な し 会 ～平和に願いをこめて!～	8月4日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 (尾 末 町) ☎22-0649 FAX26-0300	平和についての絵本などの読み聞かせ ひこね児童図書研究グループ
楽しいおはなしの つ ど い	9月1日(土) 14:00～		絵本の読み聞かせ、大型絵本、手遊びなど ひこね児童図書研究グループ
絵 本 を 楽 し む っ ど い	9月8日(土) 14:00～		絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介します。 ひこね児童図書研究グループ
むかしばなしを 聞 く つ ど い	9月15日(土) 14:00～		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
おひざでだっこ お は な し 会	9月19日(火) 11:00～		絵本、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
ヒロシマ・ナガサキ 原 爆 展	8月6日(月)～同12日(日) 10:30～19:00 (最終日は15:00まで)	ビバシティ彦根 (竹 ケ 鼻 町) 研 修 室 1	わが国は、世界で唯一の被爆国です。市民一人ひとりの心に 平和の尊さをしっかりと刻むため、本展を開催します。 【展示内容】原爆写真ポスター、滋賀県の戦争の記録、被爆 物品写真、南中学校の生徒による平和学習の報告、「核兵器 禁止条約」の早期締結を求める市民署名活動の実施、折鶴 作成コーナーなど ☎総務課☎30-6100、FAX22-1398
滋賀県立大学「未来看護塾」 応 援 ! 生 き 活 き 健 康 生 活	8月8日(水) 10:30～16:30	ビバシティ彦根 (竹 ケ 鼻 町) 1 階 センタープラザ	血圧測定、体脂肪測定やハンドマッサージ、ちびっこ広 場などさまざまなイベントを開催します。 滋賀県立大学人間看護学部 (伊丹さん) ☎28-8650、✉k-itami@nurse.usp.ac.jp
街 中 サ ロ ン	8月9日(木)、同25日(土) 10:00～15:00	「minto」(鶴川地工務店 (長 曾 根 南 町))	知的障害、発達障害のある人やその家族が、悩みなどを話して 情報交換をする場です。気軽に集まり、みんなで交流しましょう。 NPO 法人彦根有成会☎20-9114、FAX49-9115
男性介護者のつどい 「彦根こんき会」	8月13日(月) 10:30～15:00	囲市民交流センター (里 根 町) 図 書 学 習 室	認知症の家族を介護する男性同士で語り合ひましょう。 気軽にご参加ください。途中からでも参加できます。 費用: 200円 (昼食代は別途必要) 認知症の人と家族の会滋賀県支部 (小宮さん) ☎080-3797-4530
ひ こ ね で 朝 市	8月19日(日) 8:00～12:00	滋 賀 県 護 国 神 社 境 内 (尾 末 町)	「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜、豆 腐、湖魚料理、手作り雑貨などを販売します。 ひこねで朝市実行委員会 (ひこね市民活動センター内) ☎24-4461、✉hikonedesaichi55@gmail.com
元 気 2 1 歩 こ う 会	8月21日(火) 9:00～11:00	集 合 場 所 : グリーンピアひこね (清 崎 町)	ウォーキングにおすすめのストレッチなどを学びます。 費用: 100 円 (保険代など) 「ひこね元気クラブ 21」事務局 (囲健康推進課内) ☎080-2944-4281、FAX24-5870
彦根市精神障害者家族会 「集 ま ろ う 会」 医 師 講 演 会	8月24日(金) 14:30～16:00	囲障害者福祉センター (平 田 町)	県立精神医療センター精神科の医師から、精神疾患や家 族の対応などを学びます。 囲障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
聖 泉 大 学 ・ 公 開 講 座 人間学部シリーズ第5回 「そのアンケートの やり方は適切ですか?」	8月25日(土) 13:30～15:00	聖 泉 大 学 (肥 田 町) 3 0 6 教 室	アンケートを行う時の注意点について、心理学研究法の 視点からお話しします。定員: 30人 (先着順) 申込方法: 大学ホームページの申込フォーム、電話、はがき、 FAX、メールのいずれかで、①郵便番号②住所③氏名 (ふりが な) ④電話番号⑤希望する講座名をお伝えください。 聖泉大学地域連携交流センター (〒521-1123 肥田町720) ☎43-7510、FAX43-5201、✉renkei@seisen.ac.jp
荒神山公園フェスティバル Life&Art2018	8月25日(土)、同26日(日) 10:00～16:00	荒 神 山 公 園 (日 夏 町) ス テ ー ジ 広 場 周 辺	大自然の中で五感全てを使って楽しむ芸術の祭典です。 ※みんながつながるマルシェ「ミナツナマルシェ」も同時開催。 高木・技研特別共同体☎21-3923
荒神山公園フェスティバル Save the Birthday 2 0 1 8	8月26日(日) 9:15～18:40	荒 神 山 公 園 (日 夏 町) 多 目 的 的 広 場	彦根のチャリティーミュージックフェスティバルです。 SAVE THE BIRTHDAY 実行委員会 ✉save_the_birthday@yahoo.co.jp
がん患者サロン 「りらく彦根」	8月28日(火) 13:00～15:00	市 立 病 院 (八 坂 町) 3 階 講 堂	がん患者やその家族の交流の場です。がんと向き合っ ている人同士だから分かり合える思いを共有しましょう。 市立病院がん相談支援センター☎22-6050 (代表)、 ✉gansoudan@municipal-hp.hikone.shiga.jp

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
第35回健康のつどい 講 演 会	9月1日(土) 14:00～15:30	ひこね市文化プラザ (野 瀬 町) エ コ ー ホ ー ル	湖東圏域の住民を対象に、「彦根でおいしく、楽しく、美 しく 摂食機能の実力」をテーマに講演会を行います。 定員: 200 人程度 (先着順) 彦根医師会☎23-3580
赤 ち ゃ ん サ ロ ン	9月4日(火) 10:00～11:30 (受付9:45～10:00)	囲 子 ど も セ ン タ ー (日 夏 町) 多 目 的 室	子育てに関する情報交換や、保護者同士が出会える場です。 対象: 2～6 か月児とその保護者 持ち物: バスタオル 囲子どもセンター☎28-3645、FAX28-3646
介護・福祉就職フェア i n し が 「ふく・楽CAFE～ふくし の仕事と楽しく生きる～」	9月6日(木) 13:00～17:00	ペ ル テ フ ォ ー リ ア (駅 東 町)	出展している法人によるプレゼンテーションや就職説明、先 輩職員によるトークセッションや相談会を行います。 (社福) 滋賀県社会福祉協議会、滋賀県湖北介護・福祉人 材センター☎0749-64-5125、FAX0749-64-5126
高 齢 者 ・ 障 が い 者 な ん で も 相 談 会 i n 湖 東 地 域	9月8日(土) 13:30～16:30 (受付16:00まで)	囲障害者福祉センター (平 田 町)	生活で困っていることや将来の不安について、高齢者や障害 者、その家族などを対象に、弁護士、司法書士、社会福祉士 などの専門職が相談に応じます (8月8日(火)から予約受付開始)。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841



私の一番好きな漢字

ある日、日本人からとても不思議なことを聞かれました。それは「ナターリヤさんが一番好きな漢字は何かですか?」という質問です。幼い頃から漢字に親しみを
持っている日本人にとっては、よくある問いかもしれませんが、アルファベットの世界ですっと生きていた私にはとても答えづかったです。日本人の中には、
自分の名前に使っている字やバランスのいい形をしている字を好まれる人もいるでしょう。一方、外国人
なら、「愛」や「夢」など、漢字の形よりもその字に含まれている意味を尊重する人が多いのではないかと
思います。私は漢字の形とその意味の両方を気に入っているものを選ぼうと思ったので、じっくりと考えた
後、こう答えました。「私の一番好きな漢字は、忘れるの『忘』です」と。その答えを聞いた人は、驚いた表
情をされていました。日本で日常使われている2,000以上ある漢字の中で、どうしてそれを選ぶのだろうと
思ったのかもしれませんが。しかし、私にとって「忘」という字は漢字の持つ美しさをよく表していますし、意
味もとても感慨深いです。

まず、「忘れる」という言葉は、「心の中から何かの存在がなくなる」という意味です。「心」と「亡」の字をそれぞれ結合して、その概念を1つの文字にまとめ
て表現していることに初めて気づいた時、私は漢字の

奥深さに目の覚めるような思いでした。日本語を勉強している多くの外国人にとって、漢字が難しいと思われ
れる一つの理由が、訳の分からない絵にしか見えないという点です。しかし、「心」と「亡」という字さえ分
ければ、論理的に「忘」を覚えることができ、とても興味深いと思いました。

また、私の日本語学習歴を一言で表しますと、それは「忘れる」という言葉になります。なぜかという
と、言語を覚えることは、忘れることに深くつながっていると思うからです。先日勉強したばかりの言葉や
漢字が、今はもう思い出せません。数日前まで、私の口からスラスラ出ていた表現も、今はもう忘れていま
す。覚えることと忘れることを何度も繰り返しながら学習することが、コミュニケーション力の向上につな
がっていくことを、私自身が何回も経験してきました。

最後に、哲学的にも「忘」という字が好きです。ブラジルでも日本でも「たとえ大切な人が亡くなったとし
ても、その人はずっとあなたの心の中で生き続けるでしょう」という言葉を聞いたことがあります。久しぶ
りにその言葉を聞いたときに、この「忘」という字のもう一つの意味を見つけたような気がしました。「亡」
くなった人がずっと「心」の中にいるので、「忘」れることはありません。このように、「忘」という7画
の字が、なぜか私にいろいろなことを語りかけているように思えてなりません。

他の人はあまり選びそうにないかもしれませんが、私は「忘」という漢字が大好きです。皆さんの好きな
漢字とその理由も、ぜひ私に聞かせてください。

【彦根市国際交流員 ナターリヤ】



※特に記載のないとき、事前申込は不要で、費用は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
行政なんでも相談所	8月2日(木) 13：30～16：00 (受付 13：00～15：30)	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般の相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政監視行政相談センター☎077-523-1100
人権なんでも相談	9月5日(木) 同19日(木) 13：00～15：00	相 談 室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局☎22-0242
近畿税理士会税務相談センター 無 料 税 務 相 談	9月5日(木) 13：30～16：30	相 談 室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税全般に関する相談です（内容によって相談を受けられない場合があります）。 ※1人30分。電話による予約制（相談日前日まで受付。先着6人）。 国税務課市民税係☎30-6140、FAX22-1398
アルコール相談	9月7日(金) 14：00～16：30	彦 根 保 健 所 (和 田 町) ☎21-0283 FAX26-7540	アルコールに関する問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師などが応じ、必要に応じて医療機関などの紹介・調整をします（予約制）。
ひきこもり相談	9月13日(木) 15：00～17：00		おおむね 16 歳以上で、人との関わりを避けてひきこもりがちになることで悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます（予約制）。
精神保健福祉相談	9月21日(金) 14：00～16：00		心の健康に不安を持つ本人や家族の相談に医師や保健師が対応し、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします（予約制）。
労働法律相談	9月7日(金) 18：30～20：00	ひこね燦ぱれす (小 泉 町)	職場での悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます（予約制。8月18日(土)9：00から先着3人）。 ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272、FAX26-7377
臨床発達心理士 まちこさんの 子育て相談	9月10日(月) 9：00～12：00	困 子 ど も セ ン タ ー (日 夏 町) ☎28-3645 FAX28-3646	3歳から小学生までの子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に応じます（8月1日(木)～9月9日(木)に時間帯を選んで予約。先着 3 人。1 人 1 時間程度）。
子 育 て アドバイス相談	9月13日(木) 10：30～12：00		乳幼児期の口内の心配事について、歯科衛生士が相談に応じたり、アドバイスをを行ったりします。
行政相談委員による 行 政 相 談	9月10日(月) 13：00～15：00	困 ま ち づ くり 推 進 室 (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6117、 FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
登 記 相 談 表示登記	9月21日(金) 13：00～16：00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます（予約制。9月12日(木) 8：30 から先着 6 人）。 ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法 律 相 談	9月28日(金) 13：00～16：00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります（予約制。9月19日(木) 8：30 から先着 6 人）。 相談料：1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相 続 手 続 相 談	9月14日(金) 13：00～15：00	鳥 居 本 出 張 所 (鳥 居 本 町)	相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）の相談に応じます（予約制。9月5日(木) 8：30 から先着 8 人）。 ※市内在住、在勤者に限定 困まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
行政相談委員による 巡 回 行 政 相 談	9月18日(木) 13：00～15：00	稲 枝 支 所 (田 原 町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定 困まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8：30～17：15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
多 言 語 に よ る 人 権 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～17：00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語（中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語）でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方法務局につながります。
発達（障がい）相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8：30～12：00 13：00～17：15	困 発 達 支 援 セ ン タ ー (旧困子ども療育センター) ☎26-8282	発達に関して心配がある人、発達障がいのある人やその心配がある人、またはその家族などの相談に応じます（予約制）。電話か直接窓口でお申し込みください。
こ と ば の 相 談			発音など、言葉に関して心配がある小学校入学までの子どもと、その家族の相談に応じます（予約制）。電話か直接窓口でお申し込みください。

※特に記載のないとき、事前申込は不要で、費用は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 など
子ども・家庭相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 8：30～17：15	困 家 庭 児 童 相 談 室 (困 福 祉 セ ン タ ー) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み（育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど）について、相談に応じます。
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～12：00 13：00～16：15	困 生 活 環 境 課 消 費 生 活 セ ン タ ー (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
い じ め 相 談 ほ っ と ラ イ ン	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～17：00	困学校支援・いじめ対策室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます（彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています）。
子どもと親の悩みの 相 談 電 話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14：00～17：00	困 教 育 研 究 所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます（電話相談）。
子ども・若者総合相談	毎週月～金曜日 (祝日は除く) 9：00～12：00 13：00～17：00	子ども・若者総合相談センター (困 福 祉 セ ン タ ー) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者（おおむね 39 歳まで）やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。ま ずはお電話ください。
てい しん 通 信 サ ロ ン	毎週火・木曜日(祝日は除く) 11：00～16：00	通 信 舎 1 階 (河 原 二 丁 目) ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。※サロン開所時間以外は困子ども・若者課（☎49-2251）にお問い合わせください。
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 9：00～12：00 13：00～16：00	湖 東 合 同 庁 舎 2 階 (元 町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます（祝日を除く月～金曜日）。 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
ひこね市民活動センター 市 民 活 動 ・ ボ ラ ン テ ィ ア 相 談	毎週火～土曜日 10：00～18：00	☎23-2008 (電話相談)	市民活動・ボランティアを始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火～土曜日は電話、FAX、メールでの相談（ひこね市民活動センターにつながります）、毎週火曜日は面談での相談（予約制）を受け付けます。 ☎・FAX23-2008、✉hikone.cac@gmail.com
	毎週火曜日 (祝日は除く) 10：00～14：00	市 民 交 流 セ ン タ ー (里 根 町)	
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (第2水曜日・祝日は除く) 13：00～16：00	困障害者福祉センター (平 田 町)	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-0294（相談専用電話）
	偶数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13：00～16：00	困北老人福祉センター (馬 場 一 丁 目)	
心配ごと相談所 出 張 相 談 所	奇数月の第2水曜日 (祝日は除く) 13：00～16：00	困南老人福祉センター (田 原 町)	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
	毎週水～金曜日 (祝日は除く) 13：00～16：00 (最終受付 15：30)	困男女共同参画センター 「ウィズ」 (困福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	
ウィズ相談室 専 門 相 談 (法 律 相 談) (こ こ ろ の 悩 み 相 談)	要予約		専門相談は、 総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます 。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。

全国一斉
「子どもの人権
110番」強化週間

いじめ、体罰、虐待、不登校など、子どもの人権に関する問題で悩んでいますか？

子どもやその家族の悩み・心配事など「子どもの人権」に関わる相談に、大津地方法務局職員と人権擁護委員が応じます。

日時 8月29日(木)～9月4日(火) 午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

【専用電話】
フリーダイヤル 0120-0007-110

※この期間以外にも、平日の午前8時30分～午後5時15分に、人権擁護委員・法務局職員が相談に応じています。

問い合わせ先 大津地方法務局人権擁護課 ☎077-522-4673番



テーマ展

8月21日(火)まで

「彦根城 -城の姿と城下町の暮らし-」

彦根の象徴としてそびえる彦根城。井伊家が近江国(おうみのくに)に領地を得て彦根城の築城に着手した経緯をはじめ、城郭の特徴、城下町に生きた人びとの歴史を紹介します。

テーマ展

8月24日(金)~9月17日(月祝)

「能面いろは -井伊家伝来能面から-」

役柄や演出に応じたさまざまな種類がある能面。その表情も実に多種多様です。本展では、能面の大きな種類、尉(じょう)、鬼神、霊(りょう)、男、女それぞれの特徴や決まりごと、見分け方など、能面を鑑賞する際のポイントを紹介します。この機会に能面に親しんでみませんか。



▲能面 白色尉

▶ギャラリートーク

8月25日(土) 11:00~11:30、14:00~14:30

事前申込:不要 場所:展示室1 ※観覧料が必要

▶関連講座「道具帳にみる江戸時代の井伊家所蔵の能面」

9月8日(土) 13:30~15:00

当日受付(先着60人)、場所:講堂 ※資料代(100円)が必要

常設展示の作品

ー常設展示の作品ー

常設展示「“ほんもの”との出会い」では、譜代大名筆頭・井伊家に伝来した名宝を中心に展示を行っています。

“ほんもの”との出会い

8月20日(月)まで

「巡見御用留」



▲巡見御用留

嘉永(かえい)3年(1850)に彦根藩主となった井伊直弼は、領内の人心を一つにまとめるために、9度に分け、領内をくまなく巡見しました。村から直弼への産物献上や、直弼から孝行者への褒美など、巡見の様子が記録されています。

■8月21日(火)~同23日(木)は展示替えのため一部閉室しています。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00~19:00)
インターネットでも購入いただけます。 <https://bunpla.jp/>

文化プラザだより

イベント情報

10月20日(土)

ご当地キャラ博 2018

ご当地キャラおもてなしダンス隊

「ご当地キャラ博 2018」内のダンスイベントで踊り、盛り上げていただける皆さんを募集します。ダンス経験不要。世界で活躍するダンサー・北村成美さんとかわいい人気者のキャラたちと一緒に踊りませんか。



参加条件 5歳以上で事前ワークショップに全日参加可能な人
※18歳未満の人は参加に保護者の同意が必要です。小学生以下の人は保護者と一緒にご参加ください。

定員 40人

参加費 大人:1,500円、子ども(小学生以下):1,000円

申込期限 9月25日(火)まで(応募多数の場合、申込締切日を待たずに受付を終了し、抽選します)

事前ワークショップ(参加必須)

▶10月7日(日) 14:00~ ▶同11日(木) 18:30~

▶同19日(金) 18:30~ (リハーサル)

【各公演 発売初日の予約の取り扱い】

※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。
※窓口でのチケット引き取り・販売は [翌開館日](#) から承ります。

8月の休館日 6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)

8月9日(木) 15:00 グランドホール

劇団四季ファミリーミュージカル

「魔法をすてたマジョリン」

指定 S席 大人 4,500円、中学生以下 3,000円
A席 大人 3,500円、中学生以下 2,000円

※友の会価格あり。

※3歳以上有料。3歳未満は入場いただけません。

※託児サービスがあります(有料/要予約)。

9月21日(金) 18:30 グランドホール

西本智実指揮

ロシア国立交響楽団《スウィート・ノ・オーケストラ》

指定 S席 10,000円、A席 8,000円

※友の会価格あり。

※未就学児は入場いただけません。

※託児サービスがあります(有料/要予約)。

◎表記の価格は、全て税込価格です。

◎託児サービスがあります。子ども(劇団四季:0~2歳、ロシア国立交響楽団:未就学児)1人1,000円です。公演の10日前までにお申し込みください。

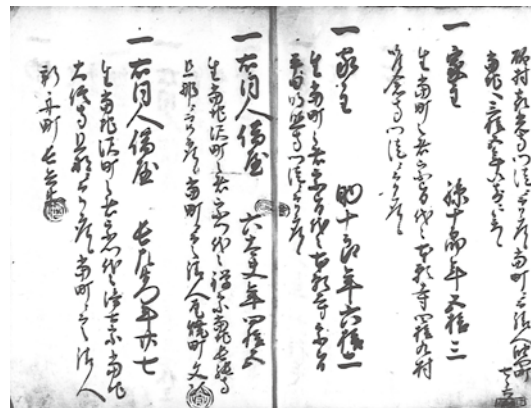
とまの玉手箱

博物館からのメッセージ



彦根城下の建設過程を探るー伝馬町古郷御改帳ー

彦根城下の伝馬町(現中央町)は、城下東部を南北に縦断する朝鮮人街道に面した町で、江戸時代、城下を出入りする荷物の発着地として、また他国商人らの宿泊地として栄えました。伝馬町に伝わった古文書の中に「古郷御改帳」と題する寛文5年(1665)に作成された帳面があります(写真のとおり。以下、「改帳」)。



▶写真 「古郷御改帳」(伝馬町文書部分)

改帳は、彦根藩が城下町住民を把握するために行った「御改め」、すなわち住民調査に対し、その調査結果を町役人が藩に提出したものです。町内住民は、町屋敷所有者である「家主」と、町屋敷借用者である「借屋」に区分され、各人の名前と年齢、生誕地、宗旨、檀那寺が記載されています。家族の名前は記されています。 「借屋」の住民については、身元保証人である「請人」の名前を記され、その保証印が押されています。

改帳には、105人の伝馬町住民が記載され、内訳は「家主」が42人、「借屋」が63人となっています。それぞれの生誕地に注目すると、「家主」については、伝馬町生まれが29人、彦根城下の他町生まれが4人、それ以外の近江国内の村生まれが6人、越前国や和泉国などの他国生まれが3人であり、伝馬町生まれの者が多数を占めます。これらの人々は、彦根城下が建設された頃に伝馬町に來住した者の第2世代にあたると考

えられます。一方、「借家」の生誕地については、伝馬町生まれが10人、城下他町生まれが11人、城下武家屋敷生まれが3人、それ以外の近江国内の村生まれが34人、他国生まれが5人となっています。「家主」に比べ、伝馬町生まれが少なく、他町や村方からの転入者が多く、流動性が高いことがわかります。

江戸時代には、城下に50町余りの町があり、商人や職人などからなる町人の基礎的な住民団体でした。各町では、「家主」が町を運営する資格をもつ構成員であり、「家主」と「借屋」の間では町内での地位に格差がありました。「借屋」の太郎右衛門という70歳の人物は坂田郡醒ヶ井村の生まれで、30年前に伝馬町に來住していましたが、改帳では、「請人」が身元保証をしています。長年住んでいても、町で暮らすには身元保証人が必要だったのです。

このように、改帳は一つの町の住民の構成や來歴を知ることができる

貴重な資料です。これに加えて興味深いのは、記載内容から、彦根城下のものの建設過程もつかがわれることです。例えば、伝馬町の「家主」であった助十郎は、当時62歳で「生まれは当町」、すなわち伝馬町生まれとあります。年齢(数え年)から生年を計算すると慶長9年(1604)となります。同年は彦根城の築城と、城下町の本町の開発が始まったとされる年に当たります。このことから、伝馬町の開発も城下開発の初期に行われたことがわかり、本町周辺と並行して朝鮮人街道沿いの区画の開発が早くに進んだことが推測されます。

今後、改帳の記載内容を読み込むことにより、城下町の建設の過程が明らかになることが期待されます。(彦根城博物館学芸員 渡辺恒一)

写真の作品は、テーマ展「彦根城ー城の姿と城下町の暮らしー」で、8月21日(火)まで展示します。

3日(月)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
4日(火)	野田山、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
5日(水)	里根、外、野田山、八坂、須越、西今、八坂東団地、正法寺
6日(木)	地藏、正法寺、小泉(開出)、山之脇、芹川(北)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
7日(金)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向、芹川
10日(月)	大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏
11日(火)	城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
12日(水)	小泉、中敷、戸賀、大敷、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
13日(木)	小泉、平田(南)、中敷、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
14日(金)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、元、船、旭、佐和
18日(火)	上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
19日(水)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山・佐和山西)、上西川、下西川、彦富、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、中央(第2・3部)、新、立花
20日(木)	柳川、稲部(稲部)、稲里、平田(北・中・西)、長曾根南、後三条(下)、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)
21日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中、西沼波(出屋敷)、東沼波
25日(火)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
26日(水)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
27日(木)	高宮、広野、金剛寺
28日(金)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士



※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。
※巡回日の10:00現在で、「暴風警報」または「特別警報」が発令されている場合は、巡回を中止します。

1日(土)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
4日(火)	太平団地 市民交流センター 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
5日(水)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
6日(木)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:30 14:10 15:00
7日(金)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
11日(火)	楡町公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10
12日(水)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社	11:00 13:20 14:10
13日(木)	旭森地区公民館 JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所	13:20 14:10 15:00
14日(金)	ローソン彦根外町店駐車場 清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン	15:00 13:30 14:20
15日(土)	日夏ニュータウン第2期集会所前 開出今菅原神社 蔵の町団地中央	15:10 13:20 14:10
18日(火)	開出今第2団地(市立病院前) 平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地	15:00 11:00 13:20
19日(水)	西今町伊庭団地 若葉小学校東門 稲里町公民館	14:10 15:00 13:30
20日(木)	みずほ文化センター前駐車場 稲枝駅前 千鳥ヶ丘会館	14:20 15:10 13:15
21日(金)	小泉町公民館 平田町明照寺前 大敷町農業倉庫	14:00 14:50 13:20
26日(火)	後三条会館 中敷一丁目白山神社 新海町公民館	14:10 15:00 13:30
28日(金)	本庄町公民館 普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館	15:10 11:00 13:10
	金沢町公民館 港屋駐車場東	14:00 14:50

図書館休館日(9月)
3日(月)、10日(月)、17日(月・祝)、
23日(日・祝)、24日(月・振)、27日(休)

パソコン、スマートフォン
フォンの偽警告に
注意しましょう

「えっ、なにこれ...?」

「ご使用のシステム
にウィルスが検出
されました」

「不審なアクティビティ
のため、Windowsがブ
ロックされました」

画面に右のような警告が出て、表示された電話番号に連絡し、セキュリティ対策ソフトの購入を促されて契約したことで、個人情報やクレジットカード情報を伝えてしまった、という相談が増えていきます。

サポートを装って連絡を促す警告が出たとしても、慌てて連絡しないようにしましょう。

情報セキュリティに関する問い合わせ先
IPA独立行政法人情報処理推進機構
(情報セキュリティ安心窓口) ホームページ
https://www.ipa.go.jp/

彦根市消費生活センター

☎30-6144 (平日9:00～12:00、13:00～16:15)

※今後の相談に役立てるため、相談受付時に、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞きます。差し支えない範囲でご協力をお願いします。

をお願いします。

消費者ホットライン 局番なしの「188」

※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口へ電話がかかります。

【!】「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキは架空請求です。連絡しないでください。

低炭素社会推進トピックス
旬産旬消

みなさんは「旬産旬消」という言葉を知っていますか? 「地産地消」は聞いたことがあるけど「旬産旬消」は初めて聞く、という人も多いのではないでしょうか。

「旬産旬消」でエコ&節約 「地産地消」は産地の近い食物を消費することです。輸送距離が短くなり、二酸化炭素排出量を抑制できます。

「旬産旬消」は、産地の近い食物の中でも旬のものを選び食べることです。旬の農作物は、そのでないものに比べ、育てるための光熱費が少なく、二酸化炭素排出量が少なくて済みます。

例えば、今が旬のきゅうりですが、露地で栽培され、夏から秋に収穫されるものに使用されるエネルギーは、1kg当たり996キロカロリーです。一方、ハウス栽培で、旬ではない冬から春に収穫される場合は、

5、054キロカロリーが必要となり、約5倍のエネルギーを消費します。また、旬の農作物は市場に大量に出回るため、お財布に優しい価格になっています。



暑い季節の体調管理に

旬の食物は、栄養価が高く、その時期に起こりやすい体調不良をカバーする効能が期待できる成分が含まれています。例えば、夏が旬の野菜には、体にこもった熱を逃がし、暑さを和らげる効果があります。特に食欲が落ちる夏には、水分が多くあつさりとした野菜や酸っぱい果物が出回ります。

これらを食べることで、冷房に頼りすぎない生活をするのが、二酸化炭素を削減することにもつながります。

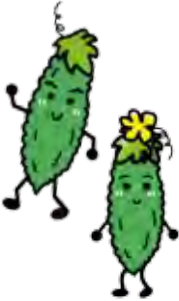
ながります。

自家栽培で一石二鳥

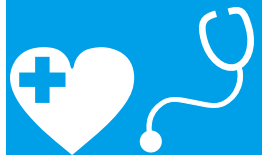
家庭菜園などで野菜や果物を育ててみてはいかがですか。例えば、緑のカーテンの一つとして普及してきた夏野菜「ゴーヤ」。つると葉っぱで夏の強い日差しを遮り、栄養豊富な実も食べられて、一石二鳥です。

こうした自然の力を借りて、二酸化炭素排出量を減らしながら、暑さに負けない日々を過ごしましょう。

※出典…全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ



問い合わせ先 困生活環境課 ☎30・6116番 FAX27・0395番



健康だより

健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・
くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすくベビィー



杉本 希の愛(ちやん)



北村 夏帆(松原一丁目)



山崎 湊介(蓮台寺町)

彦根市に「暴風警報」が10:30時点で発令された場合、乳幼児健康診査は中止になります。「特別警報」の場合、発令時刻や特別警報の種類に関わらず中止となります。

乳幼児個別相談

子育てに関する相談に保健師、栄養士が応じます。
日時 9月11日(火)、同27日(休) 9:30~11:00
場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、9月27日(休)です。
持ち物 母子健康手帳

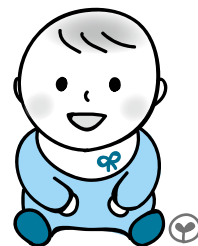
離乳食教室

～1日2回食に進めましょう～
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。
日時 9月7日(金) 10:00~11:30
(受付9:45~10:00)
場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8か月児とその保護者
持ち物 母子健康手帳

9月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 くすのきセンター1階
受付時間 12:45~14:00



健診名	実施日	対象
4か月児	18日(火)	平成30年 5月 1日~ 5月 15日生
	25日(火)	平成30年 5月 16日~ 5月 31日生
10か月児	12日(火)	平成29年 11月 1日~11月 15日生
	19日(火)	平成29年 11月 16日~11月 30日生
1歳6か月児	14日(金)	平成29年 2月 1日~ 2月 15日生
	21日(金)	平成29年 2月 16日~ 2月 28日生
2歳6か月児	13日(木)	平成28年 2月 1日~ 2月 15日生
	20日(木)	平成28年 2月 16日~ 2月 29日生
3歳6か月児	3日(月)	平成27年 2月 1日~ 2月 15日生
	10日(月)	平成27年 2月 16日~ 2月 28日生

※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

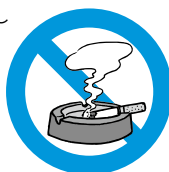
※1歳6か月児健診は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

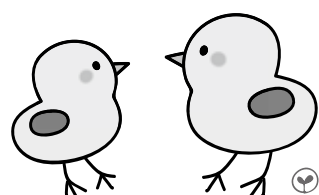
らくらく禁煙相談

常習的な喫煙は、ニコチン依存に陥りやすくなります。「たばこのない新しい生活」「たばこのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。
日時 9月12日(水) 9:00~、10:00~、11:00~
場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)
内容
●たばこへの依存度が分かる検査
肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)
●たばこのやめ方についてのアドバイス



ぴよぴよサロン

助産師を囲んで子育ての楽しさや悩みなど、何でも気軽に話しましょう。
日時 8月27日(月) 10:00~11:30
(受付9:45~10:00)
場所 くすのきセンター1階
対象 市内に住民登録のある2~3か月児とその保護者
持ち物 母子健康手帳、バスタオル(おくるみも可)



栄養相談

～管理栄養士による食生活改善アドバイス～
健診結果は確認されましたか? 血圧、血糖値、中性脂肪やコレステロールなどが高かった人は、この機会と一緒に食生活を見直してみませんか。
日時 9月3日(月)、同21日(金)
いずれも9:00~、10:30~(予約制、各1人)
場所 くすのきセンター2階
※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。

パパママ学級

お産の進み方の話を聞いたり、陣痛をやわらげるマッサージや赤ちゃんのお世話などの体験ができます。
日時 8月25日(土) 9:30~12:00
(受付 9:15~9:30)
場所 くすのきセンター1階
対象 市内に住民登録のある妊娠24週以降の夫婦
定員 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)
持ち物 母子健康手帳、父子健康手帳
申込期間 8月1日(水)~同13日(月)
申込方法 健康推進課に電話かFAXで申し込んでください。QRコード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。
その他 託児はありません。
※あぐらがかけられるような服装、またはひざ掛けをお持ちください。



▲パパママ学級の申込QRコード

プレママの歯科相談

自分自身と赤ちゃんのために、歯科健診や正しいブラッシング指導、赤ちゃんの歯についての話を聞いてみませんか。
日時 8月30日(木) 13:30~15:30(受付13:15~13:30)
場所 くすのきセンター1階
対象 市内に住民登録のある妊娠16週以降の妊婦
申込期間 8月1日(水)~同13日(月)
申込方法 健康推進課に電話かFAX。QRコード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。
持ち物 母子健康手帳、手鏡、歯ブラシ、コップ、口ふきタオル
その他 託児はありません。

市民健康診査

血圧が高い、脂質や血糖の値が高いことは、血管の壁を傷め、動脈硬化を進行させます。動脈硬化が進むと、血管が詰まったり、破れやすくなったりすることで、心筋梗塞、脳卒中、腎不全などの深刻な病気を引き起こす原因になります。これらの病気の多くは、進行するまで自覚症状がありません。
対象 彦根市に住民登録があり、次の要件に該当する人(年齢は平成31年3月31日が基準)
▶健康診査(内容は、問診、身体測定、腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査、内科診察)
①昭和54年4月1日~平成12年4月1日生まれの人
②昭和54年3月31日以前生まれの生活保護受給者(彦根市に住民登録がなく、在住している人を含む)
▶肺がん検診 昭和54年3月31日以前生まれの人
▶肝炎ウイルス検診
①40、45、50、55、60歳で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受けていない人(対象者には、5月下旬に案内を送付しています)
②①の年齢を除く41歳以上で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受けていない人(検診の1週間前までに健康推進課へ電話かFAXで申し込んでください)

日時

実施日	場所	受付時間
8月28日(火)	中地区公民館	9:30~11:00
		13:00~14:30
同31日(金)	南地区公民館	9:30~11:00
9月 4日(火)	くすのきセンター (午後は女性のみ)	9:30~11:00
		13:00~14:30

※9月4日(火)午後のみ託児あり(生後4か月~就学前、要予約)。
※料金など詳しくは、広報ひこね5月15日号と同時に配布した「平成30年度彦根市健康診査・がん検診のお知らせ」をご覧ください。

相続税・贈与税無料相談会
8月16日(木) 午後から開催
ご予約は随時電話受付中 お待ちしております
(初めてのご利用の方に限り1時間まで無料とさせていただきます)

TKC全国会 大辻税理士法人
担当税理士 大辻 正樹・田井 尊之

【彦根事務所】彦根市平田町410-6
TEL 0749-23-6432(直通)
E-mail info@ootuji.com
http://www.ootuji.com/



彦根市防災訓練に参加しましょう

日時 8月25日(土) 午前8時～正午
場所 稲枝地区ふれあい広場(田原町)
稲枝北小学校(下岡部町)

市では、災害時における関係機関との連携強化と市民の皆さんの防災意識高揚を目的として、毎年防災訓練を実施しています。

主会場の稲枝地区ふれあい広場では、応急救護訓練、バケツリレーなど住民参加型の訓練や、地震車による地震体験、火事を想定した煙体験などの体験コーナーを実施します。

ライフライン機関などによる電気などの応急復旧訓練や、消防機関が行う火災防衛訓練、県防災ヘリコプターによる救助救出訓練、陸上自衛隊による孤立者輸送訓練など、実際の災害を想定した訓練もご覧いただけます。家族や地域の皆さんとご参加ください。

主な訓練内容

避難訓練、初期消火訓練(バケツリレーなど)、応急救護訓練、水防訓練(土のう積みなど)、負傷者の救出救護訓練、孤立者輸送訓練、電気・ガス・水道応急復旧訓練、救援物資の搬送訓練、炊き出し訓練、地震体験、煙体験、非常食の試食など。

※稲枝北小学校では、避難所開設運営訓練を行います。

訓練参加機関

彦根市、彦根市消防団、地元の自治会・自主防災組織、ライフライン関係各機関、彦根警察署、彦根市社会福祉協議会、災害時応援協定締結機関、エフエムひこね「コミュニティ放送」ほか



J-アラートの全国一斉情報伝達訓練



日時 8月29日(水) 午前11時

Jアラートを利用した全国一斉情報伝達訓練が毎年実施されており、今年度2回目の訓練が行われるため、市でも市有7施設の館内放送やエフエムひこね(78.2MHz)のラジオ放送などを使用して情報伝達訓練を実施します(実際の緊急情報ではありませんので、ご理解、ご協力をお願いします)。

※放送が行われる施設など、詳しくは彦根市ホームページに掲載しています。

避難行動をとってみましょう

ラジオ放送などで訓練放送を聞いたり、市のメール配信システムで訓練メールを受信された際は、避難行動をとってみてください(屋内にいる場合、窓から離れて身をかがめるなど)。弾道ミサイル落下時の避難の方法は、国民保護ポータルサイトや彦根市ホームページをご覧ください。

メール配信システムへの登録

Jアラートの情報は、市のメール配信システムに登録すれば、メールで情報が入手できます。未登録の人は登録しましょう。



▲メール配信システム登録のQRコード
(読み取り後、空メールを送信してください)

<問い合わせ先 困 危機管理室 ☎ 30-6150、FAX23-1777 >

今月の納税

市県民税(第2期)

8月31日(金)までに納めましょう

問い合わせ先 困 税務課 ☎ 30-6140、FAX22-1398

※口座振替ではない人の納付書は一括で送付済みです。問い合わせ先 困 税務課諸税管理係 ☎ 30-6108、FAX22-1398
困 納税課 ☎ 30-6109、FAX22-1398



8月1日(水)午後7時45分から、松原水泳場(松原町)で「彦根大花火大会」が行われます。美しい夜空をお楽しみください(雨天中止。今年は臨時駐車場が無いので、公共交通機関をご利用ください)。※表紙と左の写真は昨年撮影したもの。

夜空を彩る夏の芸術

今月の表紙



人口と世帯数

平成30年7月1日現在

人口	112,914人	(+67)
男	56,071人	(+1)
女	56,843人	(+66)
世帯数	47,547世帯	(+39)

() 内は前月との比較